⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the "offer of services etc." by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00 p.m. 31 March 2015

⑻ Time limit for tender: 12:00 p.m. 20 April 2015

⑼ Contact point for the notice: Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月27日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長　鈴木　昭久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第14号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　調達件名及び数量　気象ドップラーレーダー用クライストロン購入　10個（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の特質等　仕様書のとおり。

⑷　納入期限　仕様書のとおり。

⑸　納入場所　仕様書のとおり。

⑹　入札方法　上記1⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑺　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年3月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8122 東京都千代田区大手町1―3―4　気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　赤羽　俊彦　電話03―3212―8341　内線2187

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

・電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

・電子調達システムヘルプデスク
電話0570―014―889

⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成27年4月8日17時00分

⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成27年4月20日16時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成27年4月21日16時00分　気象庁総務部613共用会議室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記3⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

⑼　本調達は、平成27年度予算の成立を条件とする。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Akihisa Suzuki, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency

⑵　Classification of the products to be procured: 16

⑶　Nature and quantity of the products to be procured: Klystrons for weather doppler radars 10 sets

⑷　Delivery period: as per the specifications

⑸　Delivery place: as per the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

ⓐ　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

ⓑ　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting